

平成31年度 政策及び税制改正に関する要望書

公益社団法人 全日本不動産協会
全日本不動産政治連盟

平成31年度 土地住宅政策及び税制改正に関しまして、下記事項を要望いたします。

【不動産流通市場活性化への政策要望】

「空き家、所有者不明土地や未利用空地の流通促進を図る以下の政策を要望」

① 行政と民間による情報交換並びに連携の促進（継続案件）

空き家等に関する問題解決を図る為、不動産所有者情報の開示について、官民が協力した地方自治体の先進的な取り組み事例を集約し、統一した実現可能性が高い方策により、全国への展開を要望する。

また取り組み等を効率的に運用する為、官民が連携しながら調査に必要な登記情報、固定資産課税台帳、農地台帳等の不動産に関わる所有者等の情報について、宅地建物取引士に対し開示を要望する。

② 空き家や未利用空地の積極的な国庫への帰属促進と利活用【新規案件】

土地の資産価値が低いとされる「所有者不明土地」「空き家」「未利用空地」の不動産に付随する法的、経済的な障壁を取り除き、地方自治体や宅地建物取引業者等民間による新たな利活用を促す環境を構築するため、空き家や未利用空地等に関して所有権の放棄を認める新たな制度を制定するとともに、一旦、国庫に帰属させる等の早期解決に向けた具体的な施策を要望する。また、併せて既存の相続放棄等手続きの簡素化を要望する。